

岐阜県公報

号外(一) 平成二十一年二月六日

目次

告示

平成二十年度岐阜県一般会計補正予算の要領

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第百号

平成二十一年二月六日付けをもって、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百七十九条第一項の規定により専決処分した平成二十年度岐阜県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成二十一年二月六日

岐阜県長 古田 肇

平成20年度岐阜県一般会計補正予算(第5号)

平成20年度岐阜県一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ775,101,498千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表

| 歳入 | 歳入歳出予算補正 | (単位 千円) | |
|---------|------------|---------|------------|
| 款 | 既定額 | 補正額 | 計 |
| 9 国庫支出金 | 84,480,777 | 116,000 | 84,596,777 |
| 2 国庫補助金 | 43,153,831 | 116,000 | 43,269,831 |

| | | | |
|----------------|-------------|---------|-------------|
| 補正されなかった款項に係る額 | 690,504,721 | | 690,504,721 |
| 歳入合計 | 774,985,498 | 116,000 | 775,101,498 |
| 歳出 | | | |
| 款項 | 既定額 | 補正額 | 計 |
| 7 商工費 | 56,104,141 | 116,000 | 56,220,141 |
| 1 商工費 | 55,539,304 | 116,000 | 55,655,304 |
| 補正されなかった款項に係る額 | 718,881,357 | | 718,881,357 |
| 歳出合計 | 774,985,498 | 116,000 | 775,101,498 |

第2表 債務負担行為補正

| 事 項 | 補 正 | | 前 額 |
|---------------|------------------|---|-----|
| | 期 間 | 限 度 | |
| 経済変動対策資金の利子補給 | 平成20年度から平成31年度まで | 平成20年度融資金額5,600,000千円について年0.1%の利率を乗じて得た額 | |
| 事 項 | 補 正 | | 後 額 |
| | 期 間 | 限 度 | |
| 経済変動対策資金の利子補給 | 平成20年度から平成31年度まで | 平成20年度融資金額29,550,000千円について年0.1%の利率を乗じて得た額 | |

平成二十一年二月六日印刷
平成二十一年二月六日発行

発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県岐阜市

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む)